

ボランティア・NPO

# こんにちは、支援センターです。

## 平成22年度支援センターの取組みについて

県内では、多くのボランティア・NPOが、保健、医療、福祉分野をはじめ、芸術・文化・スポーツ振興、まちづくり、環境保全、国際交流協力、災害救援など幅広い分野で活動しています。しかし、多くは、組織・財政基盤の脆弱さ、後継者の育成、情報収集・発信力の不足など、いろいろな課題を抱えています。

このため、当支援センターでは、引き続き、県内ボランティア・NPOの支援のため、「交流の促進及び活動の支援」、「情報の収集及び提供」、「研修及び人材の育成」及び「普及啓発」等を柱とした事業を展開することとしています。

特に、今年度の重点事業として①ボランティア・NPO活動の広報の強化、②ボランティア・NPO間の交流の促進、③NPOに対する研修の充実に取り組むこととしています。具体的には、県内のNPO法人を取材し、その活動内容を広報することとしているほか、県内で活躍するボランティア団体・NPOの相互の交流の促進に向けた分野間の意見交換会の開催やマネジメント力向上のための研修会の増加など各種研修会・相談会の充実に努めてまいりたいと考えています。

今年度も県内のボランティア・NPO活動がますます活発に展開されるよう頑張りたいと考えておりますので、ボランティア・NPO関係の皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 県民ボランティアネットワークに参画しませんか！

支援センターでは、ボランティア・NPO活動を行うグループ・団体の交流促進のため、ボランティア・NPO活動に関係している機関・団体・グループの皆さんに、「富山県民ボランティアネットワーク」への参画を呼び掛けています。ネットワークには、法人格の有無にかかわらず、参画できます。

参画団体は、名簿に登録され、HPで公開されます。また、富山県総合福祉会館の研修室の使用料金が半額に、研修室の利用時間分の駐車場料金が無料になる特典もあります。参画団体間の交流を促進するため、分野間の意見交換会なども企画したいと思っておりますし、参画団体への助成金制度も設けています。どしどし参画して、ボランティアの輪を広げましょう！

参画いただくには、参画書に団体の定款・会則などの添付書類提出していただく必要があります。

※ 詳しい手続き等は、ホームページでご確認ください。

県民ボランティアネットワーク参画団体(分野別)数一覧

平成22年3月末現在

福祉	医療・保健	芸術文化	生涯学習	環境自然保護	国際交流協力	青少年育成	スポーツ・レクリエーション	災害救援	地域社会	その他	合計
193	38	41	42	70	35	81	28	53	77	10	668

# ☆☆☆支援センター活動報告☆☆☆

## 「第2回NPO法人設立講習会」を開催しました！

2月2日（火）に「平成21年度第2回NPO法人設立講習会」を開催し、30名余りの方に参加いただきました。まず、県男女参画・ボランティア課の前川主事からNPO法人を実際に設立する際の手続きの流れや必要な書類について講義を受けました。続いて、支援センター職員がNPO法人への支援制度について説明したあと、北陸税理士会公益対策部長の若井英忠税理士からNPO法人の税務について講義を受けました。平成22年度も、設立講習会を開催する予定としています。詳細は、後日ちらし等でお知らせします。

## 「第2回NPO会計税務集中講座」を開催しました！

1月22日から3日間、県総合福祉会館において「平成21年度第2回NPO会計税務集中講座」を開催しました。今回の講座は、実務者向けで講師の公認会計士・税理士の千田篤さんからNPO法人の決算の経理処理や決算諸表作成を学ぶ講座でした。受講された方からは、決算時期に向けて減価償却方法など理解が深められて良かったという声が聞かれました。

## 平成22年「助成金説明会」を開催しました！

3月25日富山県総合福祉会館において「助成金説明会」を開催しました。当支援センターが平成22年度に募集を行う「NPO創造的地域活性化事業助成金」「ボランティア・NPO活動交流促進事業助成金」、「NPO研修事業助成金」の説明や、県社会福祉協議会が募集する助成金、県等が公募を予定しているNPO関連の事業などのお話もありました。新年度に向けて、助成金の活用を検討してみてください。

助成金についてのお問い合わせは、同封のチラシをご覧ください。

## 「とやまNPO協働チャレンジセミナー」（主催：富山県）が開催されました！

2月17日（水）に「とやまNPO協働チャレンジセミナー」が開催されました。

このセミナーは、「新しい地域づくりは協働から」をテーマに、“よりよい地域社会”を実現するため、行政・地縁組織・NPOが、互いどのような役割を担うべきか考えることを目的とし、県内のNPO関係者や県職員で組織した「とやまNPO協働チャレンジセミナー実行委員会」が中心となって、企画・立案から運営まで、全てのプロセスについて協働で実施したものです。

まず、「時代のニーズから生まれた『協働』の実践へ～佐賀県の挑戦から～」をテーマに、佐賀県CSO推進機構代表理事の川副知子さんが基調講演をされました。講演では、何故今NPOと行政の協働が必要なのか、佐賀県で実施されてきた具体的な事例を交えながらお話されました。



その後、「地縁組織との協働」「今後の協働のビジョン」「行政職員の立場からの協働」「NPOの立場からの協働」の4つのテーマに分かれての分科会では、参加者同士でテーマに沿った話し合いが行われました。

最後の全体会では、各分科会で話し合われた内容を参加者全員で共有しました。

なお、このセミナーの報告書は、県のホームページにて公開されています。ぜひ皆さんご覧ください。

([http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1712/index.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1712/index.html))





# ～ NPO法人紹介 ～

新しくNPO法人となった団体や面白い取り組みをされている団体などを紹介するコーナーです。今回は、「コミュニティサポート黒部」取材しました。中田理事長と森丘事務局長にお聴きしました。

## Q1 主な活動内容をお聞かせください。

私たちは「福祉と商店街の融合」をテーマに活動を行っています。主な事業としては、子育て支援事業、IT普及支援事業、商店街活性化支援事業です。

子育て支援事業では、黒部市からの委託を受けて「パパママサポートセンターたんぽぽ」を運営し、「地域で子育て支援を行おう」をモットーに、子どもの一時預かり、広報誌の作成、イベントの開催、育児相談などを行っています。

IT普及支援事業では、パソコン教室の開催やオリジナルパソコン販売・メンテナンスのほか、案内文書の作成などの事務代行作業などを行っています。

商店街活性化支援事業では、黒部市三日市の商店街に設けられた自由空間「かって屋」を運営を受託しています。誰もが自由に利用できる地域交流の場として、サークル活動の展示会や工作教室の会場、買い物途中での休憩場所などとして利用されるほか、福祉施設の製品販売や地域の名産品の販売なども行っています。

## Q3 苦労した点、している点はありますか？

NPO法人になる際の申請手続きでは、経験のないことだったので少し苦労しましたが、人集めなどは、もともと活動を続けてきた土台があったので、問題はありませんでした。

しかし、いかに運転資金を確保するかということは課題です。また、事業を展開するには常勤のスタッフが必要です。現在は、ふるさと雇用再生交付金制度を利用して1名雇用していますが、期限があります。寄付金や賛助会員を増やすのは難しいですが、活動内容を理解いただき、支援者が増えると嬉しいです。

## Q4 NPO法人になって良かった点は？

信用度が増したということです。行政などにも話を聞いてもらえるようになりましたし、助成金等も得やすくなったと思います。



名称：特定非営利活動法人  
コミュニティサポート黒部  
事務所：黒部市三日市大町3309  
理事長：中田宜臣



## Q2 活動のきっかけをお聞かせください。

黒部市内の商店街をとりまく環境は、来街者の減少や空き店舗の増加など大変厳しい状況にあります。このため黒部市中心街が地域コミュニティの核として人々が集い、交流できる賑わいの場としての役割を果たしていくには、より地域に密着した存在となり、住民組織などと協働して活動を展開していくことが必要だと考えました。

そこで、空き店舗を利用し、近隣住民、特に生活弱者の憩い、休息、生きがいなどの場、また、福祉作業品の展示・販売の場などとして提供することで、賑わいのある地域交流の場として活用することとしました。併せて、地域コミュニティづくりに寄与するため、託児サービスの拠点、IT支援など、地域のニーズに応えた事業も実施することとしました。



## Q5 今後の目標をお聞かせください。

黒部市や近隣市町村に、我々と同様な活動を行う団体が増えてくれればいいと思います。そうした団体のネットワークができればいいと思います。



続いて、「山の店」取材しました。木村事務局長と会員の坂本さんにお聴きしました。

### Q 1 主な活動内容をお聞かせください。

小矢部市南谷地区周辺で、都市と山村との交流、地域コミュニケーションの促進、環境保全などの事業を行うことで、心豊かで安心して支えあえるまちづくり、里山の保全に寄与したいと思っています。

具体的には、①地域で採れた農産物や山菜の受託販売、②地域振興に関する企画・運営、③森林の保全・育成を主な事業としています。

受託販売は、4月から12月の第2、第4日曜日に、山菜、レンコン、ナメコ、シイタケ、ホダ木、りんごなどを販売しました。今年は4月25日から開設します。

地域振興の企画等では、地元協議会等が主催する収穫祭などのイベントや講演会などの企画・運営などに協力しました。

森林の保全・育成では、おやべ型1%まちづくり事業を活用して、地区の荒れている山林の下草刈りや植樹などを行いました。

名称：特定非営利活動法人 山の店  
事務所：小矢部市荒間663  
理事長：今村 繁



### Q 2 活動のきっかけをお聞かせください。

平成18年に、地域振興のために何かしたいという有志が集まり、任意団体を設立して農産物の直売所を開設しました。1年間やってみて、思ったより人が来てくれたし、地域住民も好意的・協力的でした。そこで、信用度アップや事業の発展のために、NPO法人となることとしまし、平成19年に県の認証を得ました。



### Q 3 苦労した点、また良かった点などはありますか？

県男女参画・ボランティア課に懇切丁寧に相談に乗ってもらって、スムーズにNPO法人になることができました。

法人格を取得して良かった点としては、対外的に信用度が格段に増したことが挙げられます。行政側の対応も話を聞いてくれるようになりましたし、相談してくるようにもなりました。また、助成金も得やすくなったと思います。

しかし、多少優遇されているとはいえ、課税されることになりました。受託販売は収益事業とみなされ、ほとんど利益は出なくても住民税の均等割が課税されます。申告の手続きも必要となります。

任意団体の期間も含め、4年間活動してきましたが、個人が同じようなことをやろうとしてもできなかったと思います。NPO法人という組織ができて、ボランティアで協力してくれる人がいて初めてできたのだと思います。

### Q 4 今後の目標をお聞かせください。

農産物の受託販売などは、それほどPRしていないのに口コミで広がり、今では多くのリピーターもいます。地域の活性化にも役立っていると思いますし、これからも充実させていきたいと思っています。

また、地元で廃校になった小学校があり、地域や行政と山の店のスタッフが協働して、その跡地の活用を考えていきたいと思っています。

山の店の活動は、地域の活性化の起爆剤になっていると考えています。これまで行ってきた事業を着実に進めるとともに、地区の振興のために、いろいろな仕掛けを考えていきたいと思っています。

# お忘れではありませんか？

こんにちは、富山県男女参画・ボランティア課です。暖かな季節になってきましたが、みなさまいかがお過ごしでしょうか？今回は、つい忘れがちなNPO法人の2つの義務についてお話させていただきます。

## I 事業報告書の提出

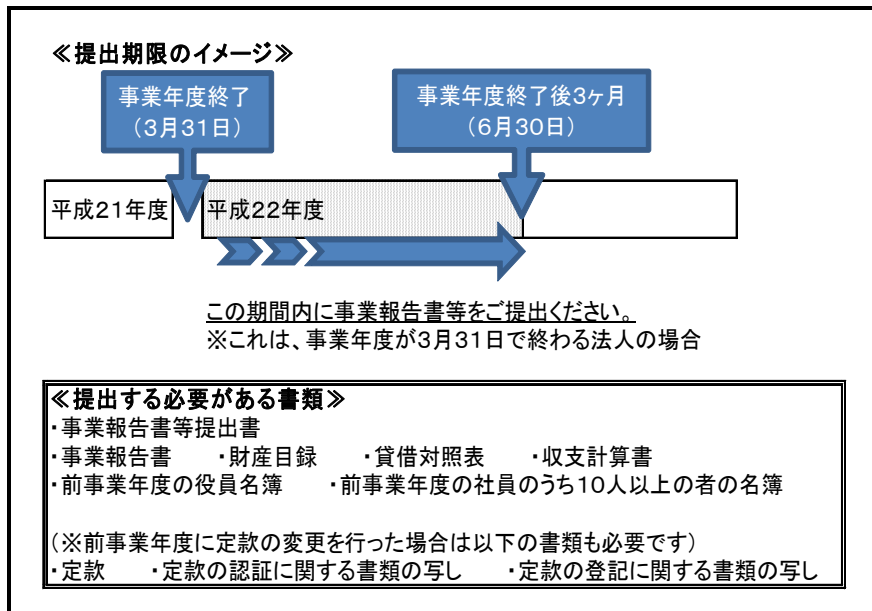
NPO法人は、毎事業年度終了後

**3ヶ月以内**に、事業報告書等を

作成し、①法人事務所への備え置き、②所轄庁(県)への提出をする必要があります。

なお、県に提出された事業報告書等は、一般県民の閲覧に供されることとなりますので、正しく、誰が見ても分かりやすい書類になるように心がけてください。

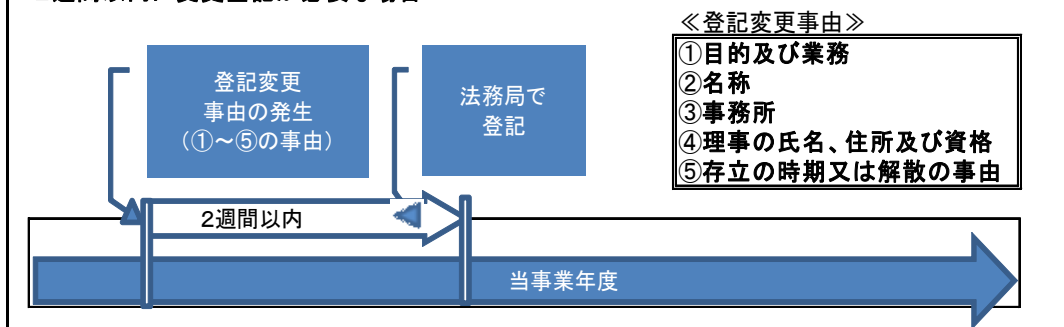
**情報公開**は、**NPO法人の重要な義務**であると同時に、**広報活動**でもありますので、適切に行いましょう。



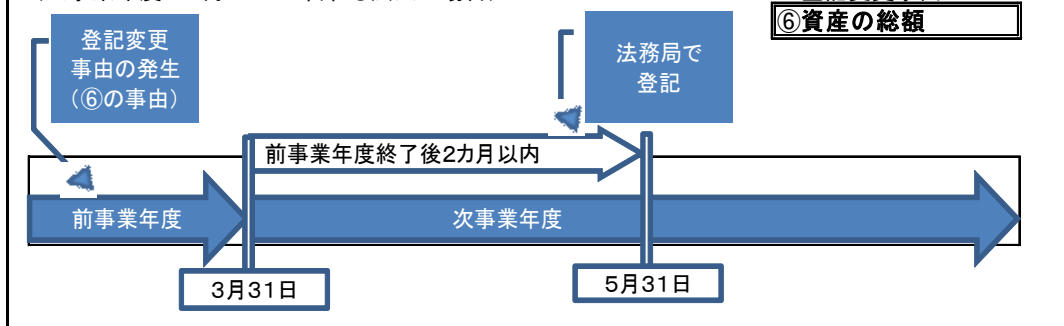
## II 登記

### 「変更登記のイメージ」

2週間以内に変更登記が必要な場合



事業年度終了後2カ月以内に変更登記が必要な場合  
(※事業年度が3月31日で終わる法人の場合)



NPO法人は、登記事項に変更を生じたときは、主たる事務所を所管する法務局において、

**2週間以内** (資産の総額の変更については事業年度終了後2カ月以内)に、変更の登記をする必要があります。

「事業報告書の提出」、「登記」はどちらも重要ですので、遅滞なく対応していきましょう。

なお、**事業報告書の提出、登記を怠った場合**は、法人の理事、監事または清算人は**20万円以下の過料**を処せられますのでご注意ください。

お問い合わせは、富山県男女参画・ボランティア課ボランティア係(TEL 076-444-9012)までお願いします。

# 支援センター等助成金情報

支援センターでは、平成22年度に、以下の助成事業を実施します。

## 【NPO創造的地域活性化事業助成金】

- 目的 NPO自らによる地域の活性化や地域の課題解決の促進。併せて、事業計画作成による企画力、プレゼンの実施による表現力の向上
- 対象事業 専門性、独創性などを活かした地域活性化や地域課題解決を図る事業
- 対象団体 県内に本拠を持ち県内で活動するボランティア団体やNPO（法人格の有無は問いません。）
- 助成金額 1件あたり30万円を上限（助成対象経費の80%以内）  
総額180万円
- 募集期間 平成22年4月1日（木）～5月7日（金）
- その他 審査会では公開プレゼンテーションを行います。

## 【ボランティア・NPO活動交流促進事業助成金】

- 目的 県民ボランティアネットワークに参加している団体の活動活性化及び団体間の交流、一般県民へのボランティア活動の推進
- 対象事業 県民ボランティアネットワークに参加している複数の団体が共同で企画・実施する  
1 活動活性化・組織基盤強化を目的とした事業  
2 ネットワーク交流・参加促進を目的とした事業
- 対象団体 県民ボランティアネットワーク参加団体であること
- 助成金額 1事業につき15万円を上限（助成対象経費の3/4以内）  
総額60万円
- 募集期間 平成22年4月20日（火）～5月20日（木）

## 【NPO研修事業助成金】

- 目的 県内NPOのリーダーの育成、資質向上
- 対象事業 NPOの会員を対象とした全国レベルの研修会への参加  
※対象事業は決定次第、ホームページ等で公表します。
- 対象団体 県内に主たる事務所を置くNPO
- 助成金額 1事業につき2万円を上限（助成対象経費の1/2以内）  
宿泊料については1万円を上限
- 募集締切 対象事業開催日の10日前まで

各助成金の募集要項等詳細については、支援センターのホームページ <http://www.toyamav.net/news/jyoseikin/>でご確認ください。

## 平成22年度キリン・子ども「力」応援事業公募中です！

（財）キリン福祉財団では、子どもが自らの発想と力を発揮して取り組む活動を支援し、子ども自身の主体性や意欲などを育てることを目的とした、「平成22年度キリン・子ども「力」応援事業」の公募助成を実施しています。

- ・対象活動 子どもたち自らの力を引き出すことを目的に、子どもの発想から生まれ、子どもが主体となって実施する活動
- ・対象団体 18歳以下のメンバーが中心になって考え、活動する5人以上のサークル、グループ  
但し、小学校・中学校・高等学校、フリースクール・フリースペース・児童養護施設などが計画・運営しているクラブ・サークル活動は対象外とします。
- ・助成金額 1件あたり15万円を上限  
総額500万円
- ・応募締切 4月19日（月）当日消印有効  
詳しくは、<http://www.kirin.co.jp/foundation/>をご覧ください。

### お問い合わせ先

富山県民ボランティア総合支援センター

〒 930-0094 富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館内

TEL 076-432-2987 fax076-432-2988

URL <http://www.toyamav.net/>

E-Mail [info@toyamav.net](mailto:info@toyamav.net)